

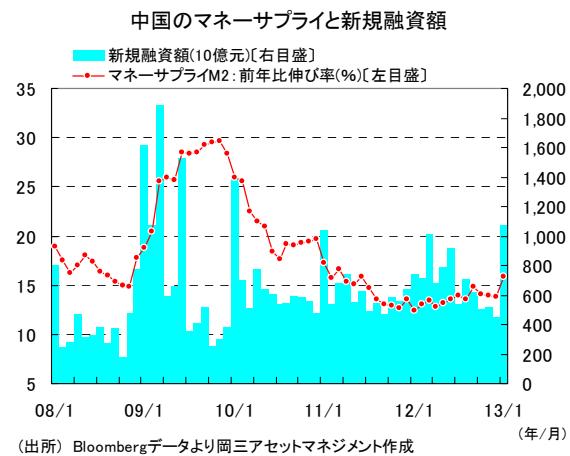
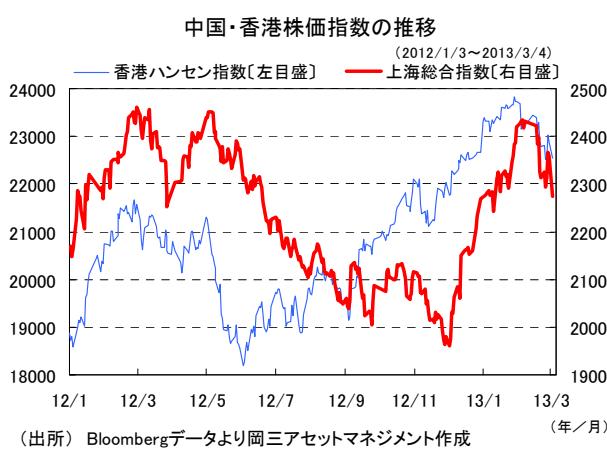
平成 25 年 3 月 5 日

中国・香港株式市場の下落について

【中国・香港株式市場の動向】

中国・香港の株式市場は、3月に入り、再び下落基調となっています。外部環境が落ち着きを取り戻す中、中国国務院が1日に新たな不動産市場対策を公表したことが材料視されました。中国政府が2月20日の国務院常務会議において不動産市場を引き締める方針を示していたことから、株式市場においては2軒目の住宅を購入する際の住宅ローンの頭金比率・ローン利率が引き上げられるとの見方が強まっていました。しかし、国務院がこれに加えて、住宅譲渡益に対して20%の課税を厳格に行う方針を新たに示したため、政府による不動産引き締め政策が当初の想定よりも厳しい内容であったと株式市場において受け止められ、銀行株や不動産株を中心に幅広い銘柄が下落する展開となりました。

3月4日現在、中国・香港株式市場の月初来での主要株価指数の騰落率は、香港ハンセン指数が-2.1%、香港H株指数が-2.9%、上海総合指数が-3.9%、CSI300指数が-4.8%となっています。



【当面の株式市場の見通し】

当面の中国・香港株式市場につきましては、不動産市場に対する新たな政策が打ち出されたことを受け、更なる引き締めへの警戒感から特に銀行株や不動産関連株は、足元において下振れリスクの残る展開が続くと考えます。

しかしながら、国務院が今回発表した具体策は、住宅価格の吊り上げや投機行為の抑制が主な目的と考えられます。今回の政策導入に伴い、中古住宅市場における取引量の減少や価格の低下が予想される一方、新築住宅市場への影響は軽微にとどまり、中古住宅市場からの需要シフトを考慮するとむしろ新築住宅の需要が喚起される可能性もあると見られます。当局は今後、景気への配慮から更なる引き締め政策を探る可能性は低いと考えます。

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。

3月は、全国人民代表大会（全人代）が5日から17日にかけて開催されることに加え、上場企業の2012年12月期決算が発表されます。全人代では、「所得配分の改革」や「都市化促進」、「環境保護・改善」などのテーマを中心に新たな具体策が出ることにより、関連政策の恩恵を享受する銘柄に選別物色の動きが出るものと予想します。また、本格化しつつある企業の決算発表については、業績見通しが相対的に良好な銘柄への注目が高まると考えます。今後は、徐々に企業業績の改善に焦点が移り、株式市場は一時的な調整を経た後、再び上昇基調を辿るものと予想します。

以上

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘をして作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。

皆様の投資判断に関する留意事項



【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

【留意事項】

- ・ 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われる場合、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

■お客様が購入時に直接的に負担する費用

購入時手数料： 購入価額×購入口数×上限 4.2% (税込み)

■お客様が換金時に直接的に負担する費用

換金時手数料： 公社債投信 1万口当たり上限 105円 (税込み) ※その他の投資信託にはありません

信託財産留保額： 換金時に適用される基準価額×0.5%以内

■お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担： 純資産総額×実質上限年率 1.995% (税込み)

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料 監査費用： 純資産総額×上限年率 0.0126% (税込み)

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

※監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商 号：岡三アセットマネジメント株式会社

事業内容：投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業

登 錄：金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号

加入協会：一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用するすべての公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘をして作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。